しずおかあったかプラン

静岡市ユニバーサルデザイン 行動計画



平成 21 年 3 月 静 岡 市

一目次一
第1章 行動計画の策定にあたって ************************************
第2章 基本目標別推進事業 ************************************
目標1:思いやりのある心づくり・・・・・・・・・・・・ 14 1-1)すべての人にユニバーサルデザインの心を育みます 1-2)ユニバーサルデザインの心を育む担い手を育てます
目標2:誰もが参加しやすい社会づくり ************************************
目標3:安全・安心で快適なまちづくり32 3-1)誰もが使いやすい施設・建物の整備を進めます 3-2)円滑に移動できる交通機関・サービスの充実を図ります 3-3)快適に暮らせるまちづくりを進めます
目標4:わかりやすく理解できる情報づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
目標5:まごころのこもったサービスづくり
目標6:誰もが使いやすいものづくり
目標 7:ユニバーサルデザインを進めるしくみづくり6 2 7-1)ユニバーサルデザインを推進する体制をつくります
第3章 計画の進行・管理・・・・・・・・・・・65 3-1 推進に向けた今後の取り組みの方向性 3-2 進行・管理
参考資料68

第1章 行動計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景と目的

静岡市では、「温かい心の通い合う、みんながいきいきと暮らせるまち」を目指し、「静岡市ユニバーサルデザイン基本計画(以下、基本計画)」を策定しました。基本計画では、ユニバーサルデザイン*にもとづくまちづくりを推進するための考え方や取り組むべき施策の基本的な展開方向を示しております。

本計画は、基本計画で掲げている了つの目標(『心』、『社会』、『まち』、『情報』、『サービス』、『もの』、『しくみ』のユニバーサルデザイン)の達成に向けて、基本計画の施策に対応する推進事業を「静岡市ユニバーサルデザイン行動計画(以下、行動計画)」として整理し、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的に進めていけるよう具体的な取り組みを明記するものであります。

1-2 計画の位置づけ

(1) ユニバーサルデザイン行動計画の位置づけ

静岡市ユニバーサルデザインの計画体系は、「基本計画」および「行動計画」で構成されます(右頁参照)。

「行動計画」は、「基本計画」の推進に向けて、ユニバーサルデザインに関連する推進事業の内容、実施時期、事業主体を明確化するとともに、進行管理できるように成果指標や目標値の設定、行政・市民・事業者等の役割分担の考え方など、具体的な行動の内容を示す計画です。

(2) ユニバーサルデザイン行動計画の計画期間

「行動計画」は、その性格上、総合計画の実施計画に連動する計画であることから、行動計画の計画期間は、総合計画の実施計画の計画期間と整合を図ることが望ましいと考えられます。また、PDCAサイクルにより、計画を進行管理していく上では、ある程度の成果が期待できる期間が必要となります。

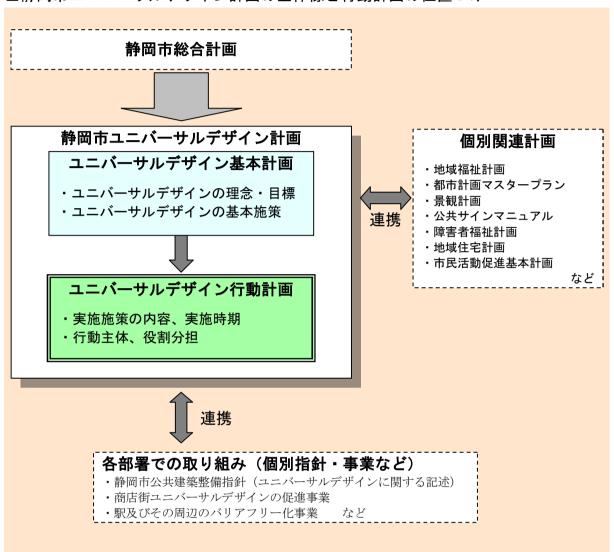
以上のことから、行動計画の計画期間は総合計画の計画期間に合わせ平成 20 年度から平成 26 年度までの7年間とします。また、各事業については、 平成 26 年までの7年間を前期 (平成 20~21 年度)、中期 (平成 22~24 年度)、後期 (平成 25~26 年度) に分け、それぞれの期間ごとに点検・評価および見直しを行うなど、適切な進行管理を行います (次頁参照)。

また、社会情勢の変化やユニバーサルデザインに関する国内外の動向など を踏まえ、事業内容や目標値については、必要な見直しを行うこととします。

<メモ>

○ ユニバーサルデザイン (UD): 年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、利用しやすいようにデザインすることをいいます。

■静岡市ユニバーサルデザイン計画の全体像と行動計画の位置づけ



■ユニバーサルデザイン行動計画の計画期間

■ユニバーサルテサイン行動計画の計画期間											
年度	:	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	基本構想					基本	構想				
静岡市	基本計画		第1	次基本詞	計画			第2	· 次基本i	計画	
総合計画	実施計画	第1	期実施	計画							
	7(30H1 II			第2	期実施記	計画					
ユニバーサル	基本計画						基	基本計画	 		
デザイン計画	行動計画							<mark>·動計</mark> 画		<u> </u>	
					前期		期		í	麦期	

第2章
基本目標別推進事業

第2章 基本目標別推進事業

2-1 施策体系

本市におけるユニバーサルデザイン計画の施策体系および推進事業を次のように考えます。(基本理念、基本目標、基本施策については基本計画を参照)

基本方針 基本目標 1) すべての人にユニバーサルデザインの心を育みます 【基本理念】 (1) 思いやりのある心づくり 2) ユニバーサルデザインの心を育む担い手を育てます 1) 誰もが参加できる場や機会を広げます (2) 誰もが参加しやすい 2) 温かく活気あるコミュニティをつくります 社会づくり 温 か 3) いきいきと学び・働く環境の充実を図ります い 心 の 1) 誰もが使いやすい施設・建物の整備を進めます 通 (1 (3)安全・安心で快適な 2) 円滑に移動できる交通機関・サービス 合う、 まちづくり の充実を図ります み 3) 快適に暮らせるまちづくりを進めます 6 なが 1) すべての人にわかりやすい情報を発信します い (4) わかりやすく理解できる きい 情報づくり 2) まちなかでの情報をわかりやすく提供します きと暮らせるまち (5) まごころのこもった 1) 利用者の視点に立ったサービスの充実を図ります サービスづくり (6) 誰もが使いやすい 1) ユニバーサルデザイン製品の普及を促進します ものづくり (7) ユニバーサルデザインを 1) ユニバーサルデザインを推進する体制をつくります 進めるしくみづくり

基本施策	推進事業
①地域、家庭、職場などでのユニバーサルデザインの意識啓発 ②地域における学習や交流の機会づくり ③学校でのユニバーサルデザインに関わる教育の推進 ④事業者の意識づくり	⇒「1111:市のホームページを活用した UD に関する情報の提供」 ⇒「1121:市政ふれあい講座」 「1122:UD 体験学習の実施」 ⇒「1131:学校教育における UD に関する取り組みの推進」 ⇒ 民間事業者への UD 啓発事業等
①市民リーダーの育成 ②人材の登録と活動の促進 ③職員の育成	⇒「1211:福祉ボランティアの育成」 「1212:人材養成塾の開講」 ⇒「1221:コミュニケーション支援事業」 ⇒「1231:市職員の UD 啓発」
①市民、事業者など多様な主体のまちづくり参画 ②生きがいづくりの機会の充実	⇒「2111:市民との協働によるまちづくり施策の推進」 「2112:区民懇話会の運営」 「2113:外国人住民懇話会の充実」 ⇒「2121:全国障害者スポーツ大会への派遣」 「2122:市民一人 1 スポーツ の推進」 「2123:心のバリアフリーイベントの実施」
③ユニバーサルデザインに対応したイベントの推進 ①地域での支え合い活動の促進	⇒「2131:地域の祭りや、市主催または共催のイベントの UD 化」 ⇒「2211:7ァミリーサポートセンター事業の充実」「2212:8型デイサービスの推進」 「2213:子育てトーク事業の充実」「2214:地域リハビリテーション推進センターの運営・充実」
②地域活動の場所の提供 ③地域活動の周知促進	⇒「2221:自治会・町内会集会所の整備促進」 「2222:クラブハウス、地域 集会室などの整備・活用」 「2223:市民活動センター等の充実」 ⇒「2231:市のホームページを活用した UD に関する情報の提供」 「2232:ケーブ ルテレヒ*等を活用した各種情報の提供」 「2233:広報しずおかの活用」
④ユニバーサルデザインのまちづくりガイドラインの作成①安心して過ごせる学校づくり②雇用・職場環境の充実③障害のある人が地域で就労できるしくみづくり	⇒ 市民と協働によるガイドラインの作成等 ⇒ 「2311:レスパイト事業の実施」「2312:放課後児童クラブの整備・充実」 「2313:校庭開放事業の推進」 ⇒ 「2321:シルバー人材センターの運営・充実」 ⇒ 「2331:雇用と就労を促進する体制の整備」
①ユニハ゛ーサルデ゛サ゛インに対応した公共建築物の整備・改善の推進 ②ユニハ゛ーサルデ゛サ゛インに対応した民間建築物の整備・改善の推進 ③ユニハ゛ーサルデ゛サ゛インに対応した下営住宅の整備・改善の推進	⇒「3111:公共建築物 UD 化事業」 ⇒「3121:公共的施設のバリアフリー化に関する相談窓口」 「3122:高齢者等住宅改造相談の実施」 「3123:高齢者向け優良賃貸住宅供給促進補助」 ⇒「3131:市営住宅の建設、建替、改善」
①公共交通網の整備 ②円滑に移動できる駅及び駅周辺の整備促進 ③気軽に利用できる公共交通機関の整備促進 ④わかりやすい交通情報・サービスの提供	⇒「3211:バス路線維持対策」 ⇒「3221:バリアフリー基本構想の推進」 ⇒「3231:超低床ノンステップバスの導入」 ⇒「3241:駐車場案内システム」
①安心して移動ができる歩行空間や自転車道の整備 ②誰もが使いやすい公園の整備 ③快適に買い物ができる商店街づくりの支援 ④駐車スペースの確保 ⑤災害時の要援護者対策の充実 ⑥移動支援案内システム導入の検討	⇒ 「3311:スムース歩道の充実」「3312:電線地中化事業の促進」 「3313:放置自転車の取り締まり、撤去および屋外広告物の撤去促進」 ⇒ 「3321:公園施設の UD 化の推進」「3322:多目的トイレの設置」 ⇒ 「3331:商店街ユニバーサルデザイン推進」 ⇒ 「3341:自転車等駐車場の整備」 ⇒ 「3351:聴覚障害のある人に対する防災情報の一斉 FAX 送信」 ⇒ 「3361:静岡市移動支援案内システムの推進」
①多様な手段によるわかりやすい行政情報の提供 ②事業者によるわかりやすい情報提供	⇒「4111:観光案内パンフレットの多言語化」 「4112:市民向けパンフレット等の多言語化及び点字版等の作成」 「4113:広報しずおかの活用」「4114:市ホームページの活用」 「4115:コールセンター運営」「4116:ケーブルテレビ等を活用した各種情報の提供」 「4117:聴覚障害のある人に対する防災情報の一斉 FAX 送信」 「4118:行政評価制度の充実」
③ユビキタスネットワークの活用	⇒「4121:外国製品の分かりやすい表記」 ⇒「4131:デジタル・ディバイド解消」
①わかりやすい案内板やサインの整備②景観に配慮した案内板やサインの整備	⇒ 「4211:誰もがわかりやすい表記案内標識の整備」 ⇒ 「4221:景観に配慮した公共サインの整備」
①行政窓ロサービスの充実②行政サービスの定期的な改善③事業者によるサービスの充実	⇒ 「5111:すべての人に親切な窓口サービスの向上」「5112:公共施設の開館 時間延長」「5113:電子申請数の拡大」「5114:市税納税方法の拡大」「5115: 地方税電子申告システムの導入」「5116:図書館電算システムの利用促進」 ⇒ 「5121:職員対応アンケートの実施」 ⇒ 「5131:おもてなし実践セミナー開催補助」
①ユニバーサルデザイン製品の普及と活用 ②行政によるユニバーサルデザイン製品の積極的な利用 ③ユニバーサルデザインによる製品づくりの促進 ④ユニバーサルデザインの研究開発に対する支援と人材交流の促進	 ⇒ UD 事例集の作成等 ⇒ 「6121:公共施設における UD 製品の利用」 ⇒ UD 製品アイデアコンテスト等 ⇒ 「6141:UD 製品開発の促進」
①ユニバーサルデザイン推進体制の確立 ②地域でのユニバーサルデザインの組織づくり ③ユニバーサルデザインを評価・改善するしくみづくり	⇒ 各部門の横断的な組織づくり⇒ 各地域の取り組みを推進する組織づくり⇒ 「7131:UD 市民意識調査の実施」

44 1 14 14 15 10 00 of one

2-2 施策体系別推進事業

前頁の推進事業について内容、実施時期、事業主体を明確にするとともに、 目標別および施策別に成果指標を設定します。

<参考>行動計画の見方 (p10~12 参照)

① 区分 -----

【推進】: 市が政策手段をもって推進し、達成を目指す目標値

【誘 導】: 市が市民などに呼びかけて、ともに達成を目指す目標値

-- **② 指標**(各年度における目標値)

【現状値】: 平成 19 年度 【中間値】: 平成 21 年度 【目標値】: 平成 26 年度

③ 基本計画のページ番号を示しています。

--- 4 事業区分 ------

【継 続】: UDに関する取り組みを引き続き行う事業

【拡 充】: これまで実施してきた事業にUDに関する視点を加えて取り組む事業

【新 規】: UDに関する取り組みを新たに行う事業

- ⑤ 関連する計画、事業を示しています。
- ⑥ 事業に関係する課名を示しています。
- ⑦ 事業を実施する主体を示しています。
- ⑧ 役割分担(事業を行う上で、担う役割について示しています。)

【 ● 】:中心的な役割を担うもの

【 ○ 】:補助金の助成や、技術的支援などを担うもの

【 △ 】: 協力または参画するもの

⑨ 実施時期(事業を実施する時期を示しています。)-----

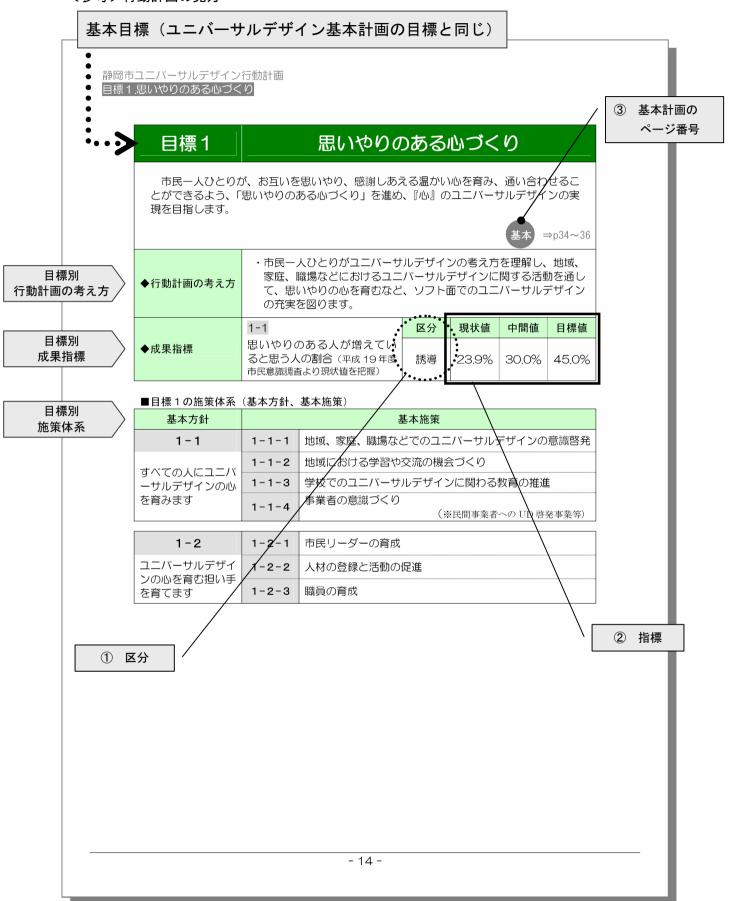
【前 期】: 平成 20~21 年度に行う事業 【中 期】: 平成 22~24 年度に行う事業

【後 期】: 平成 25~26 年度に行う事業

⑩ 該当事業コード

成果指標に該当する事業コードを示しています。

<参考>行動計画の見方

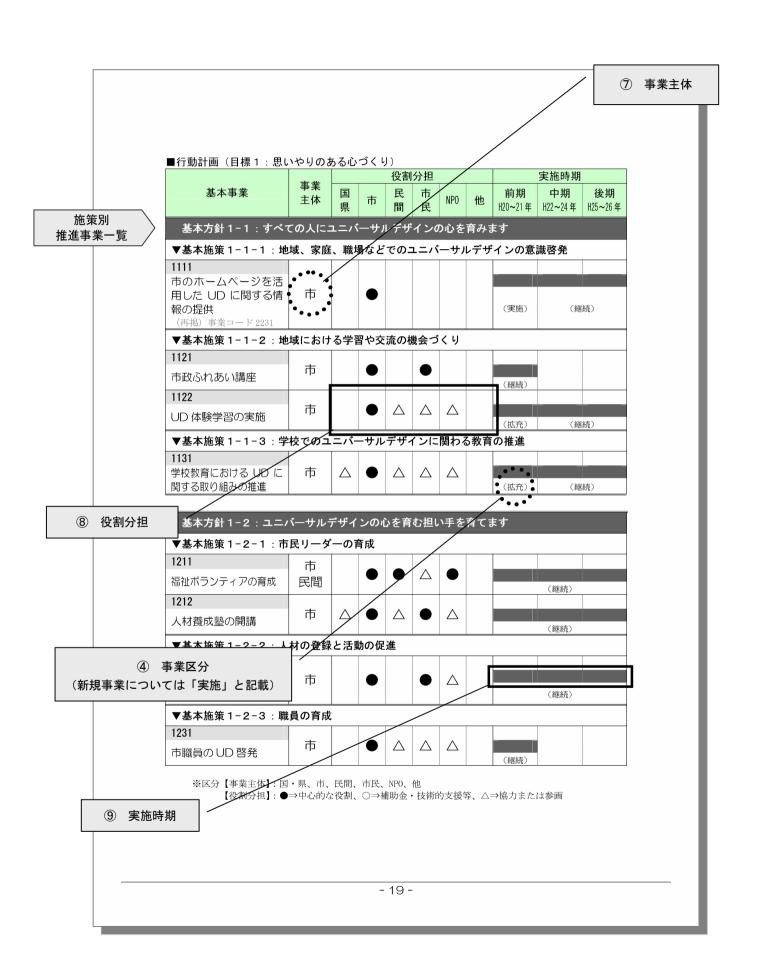


基本施策(基本計画の施策と同じ) 基本方針(基本計画の方針と同じ) 基本方針1-1 すべての人にユニバーサルデザインの心を育みます ④ 事業区分 市民のユニバーサルデザインの認知度は37%(平成18年度、市民意識調査)にとどまってが ます。市民、事業者、行政がユニバーサルデザインの考え方を理解し、思いやりのある心 を育むために、家庭、地域、学校、職場などでユニバーサルデザインの普及啓発・教育を 進めます。 ⇒p34、35 ■基本施策1-1-1の事業 地域、家庭、職場などでのユニバーサルデザインの意識啓発 基本施策1-1-1 ⑤ 関連計画 関連事業 基本となる事業 事業の概要 施策別 事業コード 推進事業 新 規 ● 1111 UD に対する意識啓発を行うため、市の UD に対する取 市のホームページを活用した UD り組みやUDに関する情報を、市のホームページを活用 に関する情報の提供 七提供します。 (再掲) 事業コード 2231 関連計画 都市計画課・関係各課 ■基本施策1-1-1の成果指標 ⑥ 事業取組担当課 施策別 現状値 中間値 目標値 成果指標 定義・根拠 区分 成果指標 UD の「考え方を知ってい 1-2:UD を知っている人 る」「言葉を聞いたことがあ の割合* る」と答えた人の割合(平 誘導 68.4% 75.0% 90.0% 成 19 年度市民意識調査よ り現状値を把握) 1-3:UD を理解している UD の「考え方を知ってい る」と答えた人の割合(平 人の割合* 誘導 24.0% 30.0% 45.0% 成 19 年度市民意識調査よ り現状値を把握) ⑪ 該当事業コード ホームページを開設後、現 1-4:UD に関するホーム 状値を把握し、中間値およ ページの年間アク 逐導 び目標値を設定 セス数 事業コード 1111 ● (再掲) 指標コード 2-12

用語の解説等

○ しずおかユニバーサルデザイン 2010 (平成 17 年度/静岡県) では、「UD の考え方を知っている」と答えた人の割合は「65.9%」、目標値(平成 22 年度)は「100%」となっています。

- 15 -



目標1

思いやりのある心づくり

市民一人ひとりが、お互いを思いやり、感謝しあえる温かい心を育み、通い合わせることができるよう、「思いやりのある心づくり」を進め、『心』のユニバーサルデザインの実現を目指します。



⇒p34~36

◆行動計画の考え方

・市民一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を理解し、地域、 家庭、職場などにおけるユニバーサルデザインに関する活動を通し て、思いやりの心を育むなど、ソフト面でのユニバーサルデザイン の充実を図ります。

	1-1	区分	現状値	中間値	目標値
◆成果指標	思いやりのある人が増えていると思う人の割合(平成19年度市民意識調査より現状値を把握)	誘導	23.9%	30.0%	45.0%

■目標1の施策体系(基本方針、基本施策)

基本方針		基本施策
1-1	1-1-1	地域、家庭、職場などでのユニバーサルデザインの意識啓発
すべての人にユニバ	1-1-2	地域における学習や交流の機会づくり
ーサルデザインの心	1-1-3	学校でのユニバーサルデザインに関わる教育の推進
を育みます	1-1-4	事業者の意識づくり (※民間事業者への UD 啓発事業等)

1-2	1-2-1	市民リーダーの育成
	1-2-2	人材の登録と活動の促進
ンの心を育む担い手 を育てます	1-2-3	職員の育成

基本方針1-1

すべての人にユニバーサルデザインの心を育みます

市民のユニバーサルデザインの認知度は37% (平成18年度、市民意識調査) にとどまっています。市民、事業者、行政がユニバーサルデザインの考え方を理解し、思いやりのある心を育むために、家庭、地域、学校、職場などでユニバーサルデザインの普及啓発・教育を進めます。



基本 ⇒p34、35

■基本施策1-1-1の事業

基本施策1-	1-1	地域、家庭、職場などでのユニバーサルデザインの意識啓発						
基本となる事業			事業の概要					
事業コード								
1111	新	規						
· ·	市のホームページを活用した UD に関する情報の提供		UD に対する意識啓発を行うため、市の UD に対する取り組みや UD に関する情報を、市のホームページを活用し提供します。					
(再掲)事業コート	₹ 2231		OTER Od 9 。					
関連計画 一								
担当課都市計	画課・関係	各課						

■基本施策1-1-1の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
1-2: <u>UD を知っている人</u> <u>の割合</u> *	UD の「考え方を知っている」「言葉を聞いたことがある」と答えた人の割合(平成 19 年度市民意識調査より現状値を把握)	誘導	68.4%	75.0%	90.0%
1-3: <u>UD を理解している</u> 人の割合*	UD の「考え方を知っている」と答えた人の割合(平成 19 年度市民意識調査より現状値を把握)	誘導	24.0%	30.0%	45.0%
1-4:UD に関するホーム ページの年間アク セス数 (再掲) 指標コード 2-12	ホームページを開設後、現 状値を把握し、中間値およ び目標値を設定 事業コード 1111	誘導			

<メモ>

○ しずおかユニバーサルデザイン 2010 (平成 17 年度/静岡県) では、「UD の考え方を知っている」と答えた人の割合は「65.9%」、目標値(平成 22 年度)は「100%」となっています。

目標1.思いやりのある心づくり

■基本施策1-1-2の事業

基本施策1-	1-2	地域に	おける学習や交流の機会づくり				
基本となる事業			事業の概要				
事業コード							
1121	継	続	市民に広く市政を理解してもらうために、市職員が地域の				
市政ふれあい講	<u>率</u> *		学習会などに出向き、市政に関する情報を提供し、分かり やすく解説を行います。				
関連計画 -			() \ () \				
担当課 人事課	・関係各課						

	事業コード	
1122	拡充	
(城東保健	学習の実施 福祉エリアにおける啓発 習機会提供など)	市民に広く UD の考えを知っていただくために、UD 慮された施設の見学や、障害の疑似体験等をするこの UD への理解を深めます。
関連計画	_	
担当課	福祉総務課・関係各課	

■基本施策1-1-3の事業

基本施	策1-1	-3	学校で	でのユニバーサルデザインに関わる教育の推進				
基本となる事業				事業の概要				
事業コード								
113	1131 拡充		充	子どもたちの思いやりの心を育むため、各学校の総合的				
	学校教育におけるUDに関する取り組みの推進		する取	な学習の時間などを活用して、ボランティア活動などを 通した福祉教育を行います。				
<総合計画> ・ボランティア体験の実施 ・静岡版道徳授業の実施			またこれまで取り組まれている福祉教育を進める中で、 UD の意識が育まれる教育環境づくりを進めます。					
担当課	学校教育	 了課						

◇ その他の基本施策を推進するための、今後の取り組みとして ~~~~~~

● 事業者の意識づくりを促進するためには、地域での社会貢献活動を通して、思いやりのある心を育むなど、UDの意識づくりを促すこと等が考えられます。

【基本施策1-1-4】

<メモ>

○ 市政ふれあい講座は、計112講座を(平成19年度)開講しています。

基本方針1-2 コニバーサルデザインの心を育む担い手を育てます

地域や学校、職場など、ユニバーサルデザインをさまざまな場面で推進していくために、 ユニバーサルデザインを先導していく人材を育成します。



⇒p36

■基本施策1-2-1の事業

基本施	策1-2-1	市民リー	市民リーダーの育成					
基本となる事業			事業の概要					
事業コード								
1211 継続								
福祉ボラ	ンティアの育成		ボランティアの大切な精神を育くむために、障害者や高 齢者をケアする体験講座などを開催します。					
関連計画	<総合計画> ・福祉ボランテ	ィアの育成						
担当課	福祉総務課							

事業コード									
121	2	継	続						
人材養成	人材養成塾の開講								
関連計画	<総合計画> ・人材養成塾の開講								
担当課	生涯学習	推進課							

まちづくりリーダーや地域課題に取り組みを起業する者を養成する講座を開講し、地域の問題・課題に積極的に関わり、行動を起こし、地域に仕掛けていくために、修了生(者)の活動機会を創出します。

■基本施策1-2-1の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
1-5:福祉ボランティア 登録者数	事業コード 1211	誘導	9,405人	10,000人	11,000人

目標1.思いやりのある心づくり

■基本施策1-2-2の事業

基本施	策1-2-2	人材の	D登録と活動の促進			
基	本となる事業		事業の概要			
事業コード						
1221	継	続				
コミュニケ	「ーション支援	事業	 聴覚障害等のある人がいろいろな方とコミュニケーショ			
<総合計画> ・登録通訳者の派遣 関連計画 <障害者福祉計画> ・コミュニケーション支援事業		·画>	ンを気軽に取れるような社会をつくるため、登録通訳者 を育成し、派遣します。			
担当課	障害者福祉課					

■基本施策1-2-2の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
1-6: コミュニケーション支援事業における登録通訳者の派遣件数	事業コード 1221	誘導	968 件/年	1,504 件/年 ^(平成23年)	_
1-7: <u>奉仕員養成講座</u> * の受講者数	事業コード 1221	誘導	290 人/年	330 人/年 (平成23年)	

■基本施策1-2-3の事業

基本施策1	-2-3	職員の)育成
基本となる事業			事業の概要
事業コード 1231 継続		続	職員研修のカリキュラムの一つとして、UD の考えを取り 入れた研修を実施します。
市職員のUD啓発 関連計画			また、各課での取り組みに UD の考えを取り入れることにより、職員の意識啓発を図ります。
IMACET IN	果・関係各談	Į.	より、職員の息調合先を図ります。

<メモ>

○ 奉仕員養成講座:聴覚障害等のある人との交流活動の促進のため、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員、要約筆記に必要な技術等を習得した要約筆記奉仕員、点訳に必要な技術等を習得した点字奉仕員を養成するための講座。

■行動計画(目標1:思いやりのある心づくり)

		役割分担					実施時期			
基本事業	事業 主体	国県	市	民間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
基本方針 1-1:すべて	この人にこ	ュニバ	ーサノ	レデザ	インの	D心を	育みる	ます		
▼基本施策1-1-1:地	域、家庭	、職均	易など	でのニ	ュニバ	ーサノ	レデザ	インの意	識啓発	
1111										
市のホームページを活										
用した UD に関する情	市							Z 11-3		(+)
報の提供								(実施)	(継	続)
(再掲)事業コード 2231	1-142	7 34 5	M 14	 - 4	W A -3					
▼基本施策1-1-2:地	域におけ	る字音	父の官	流のを	幾会つ	<u>くり</u>		T		
1121									E	
市政ふれあい講座	市							(継続)		
1122								V. =		
UD 体験学習の実施	市			Δ	Δ	Δ				
								(拡充)	(継	続)
▼基本施策1-1-3:学校でのユニバーサルデザインに関わる教育の推進										
1131										
学校教育における UD に	市	Δ		Δ	Δ	Δ				
関する取り組みの推進								(拡充)	(継	続)

基本方針 1-2:ユニバーサルデザインの心を育む担い手を育てます									
▼基本施策 1-2-1:市民リーダーの育成									
1211	市				^				
福祉ボランティアの育成	民間				Δ			(継続)	
1212	—	_		٨		٨			
人材養成塾の開講	市							(継続)	
▼基本施策 1-2-2:人	材の登録	と活動	動の促	進					
1221									
コミュニケーション支	市					Δ			
援事業								(継続)	
▼基本施策1-2-3:職員の育成									
1231									
市職員の UD 啓発	市			Δ	Δ	Δ	(継続)		

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他 【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

目標2

誰もが参加しやすい社会づくり

市民が、地域の中でさまざまな活動に加わり、いきいきと交流することで、社会参画や自己実現をすることができるよう、「誰もが参加しやすい社会づくり」を進め、『社会』のユニバーサルデザインの実現を目指します。



⇒p37~39

◆行動計画の考え方

・多様な人がまちづくりや行事などに積極的に参加することで、温か く活力ある地域づくりを進めます。

	2-1	区分	現状値	中間値	目標値
◆成果指標	性別、年齢、国籍、障害の有無を問わず、誰でも参加しやすい活動や交流が行われていると思う人の割合(平成19年度市民意識調査より現状値を把握)	誘導	22.6%	30.0%	45.0%

■目標2の施策体系(基本方針、基本施策)

基本方針		基本施策		
2-1	2-1-1	市民、事業者など多様な主体のまちづくり参画		
誰もが参加できる場	2-1-2	生きがいづくりの機会の充実		
や機会を広げます 2-1-3		ユニバーサルデザインに対応したイベントの推進		

2-2	2-2-1	地域での支え合い活動の促進	
	2-2-2	地域活動の場所の提供	
温かく活気あるコミュ	2-2-3	地域活動の周知促進	
ニティをつくります	2-2-4	ユニバーサルデザインのまちづくりガイドラインの作成 (※市民と協働によるガイドラインの作成等)	
		2-2-4	ユニバー グルブ グイ クのみろうへのカイドラインの作成 (※市民と協働によるガイドラインの作成

2-3	2-3-1	安心して過ごせる学校づくり
いきいきと学び・働 2-3-2 く環境の充実を図り		雇用・職場環境の充実
ます	2-3-3	障害のある人が地域で就労できるしくみづくり

基本方針2-1 誰もが参加できる場や機会を広げます

高齢者や障害のある人、外国人など、社会に参加しにくい場面がみられる方々も含めて、 誰もが参加しやすい社会にするため、まちづくりや各種イベントなどにユニバーサルデザ インの考え方を導入します。



■基本施策2-1-1の事業

基本施	策2-1-1	市民、	事業者など多様な主体のまちづくり参画		
基	基本となる事業		事業の概要		
	事業コード				
2111	継	続			
-	市民との協働によるまちづくり 施策の推進		パブリックコメントの実施など、誰もがまちづくりに参するための機会を提供するとともに、市民活動への参加		
関連計画	<総合計画>		きっかけづくりや協働事業の促進などの施策を推進しま す。 		
担当課	公 选 推 推 建 • 市 民 生 活				

事業コード					
2112	2112 継続				
区民懇話会の運営					
関連計画	1770.	`計画 > \	のì	軍営	
担当課	区政課				

区民(市民)の参画により、区政(市政)に広く区民(市 民)の意見を反映させ、区の特性を活かした魅力ある地域 づくりを進めます。

事業コード						
2113		継	!	続		
外国人住民懇話会の充実						
関連計画						
担当課	国際課	i C				

国籍を問わない共生のまちづくりを進めるため、市在住外 国人の、自らの生活に関する諸問題について検討する場を 確保することで、地域社会の一員として市政に意見を反映 する機会をつくります。

■基本施策2-1-1の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
2-2: 市民活動団体等と 市の協働事業数	事業コード 2111	推進	110 事業	150 事業 (平成 23 年)	_
2-3:区民懇話会の実施	事業コード 2112	推進	100%	100%	100%

目標2.誰もが参加しやすい社会づくり

■基本施策2-1-2の事業

基本施	策2-1-2	生きか	いづくりの機会の充実
基本となる事業			事業の概要
	事業コード		
2121	2121 継続		障害のある人がスポーツの楽しさを体験するために、全
全国障害者	全国障害者スポーツ大会への派遣		国障害者スポーツ大会へ静岡市選手団を編成・派遣する とともに、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社
関連計画	<総合計画> ・全国スポーツ大会	とへの派遣	会参加を促進します。
担当課	障害者福祉課		

	事業コード			
2122	2	継	続	誰もが楽しく参加できる機会を充実させるために、市
市民一人1	1スポー	ツの推進	<u>É</u>	が気軽に自分にあったスポーツに親しめる環境を整備
関連計画	<総合記 市民一力	↑画> \スポー♡)の推進	ます。
担当課	スポージ	7振興課		

事業コード		
2123	継続	■ 障害や障害のある人について市民の理解を深めるため ■ に、「心のバリアフリーイベント」を実施し、障害のある
心のバリアフリー	-イベントの実施	人とのふれあいの機会をつくることで、心の UD の普及
関連計画 一		と啓発に努めます。
担当課障害	者福祉課	

■基本施策2-1-2の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
2-4:全国大会参加者数	事業コード 2121	推進	18人	18人	18人
2-5: 週に1回以上スポ ーツをしている人 の割合*	事業コード 2122	誘導	_	65%	68%

<メモ>

○ しずおかユニバーサルデザイン 2010 (平成 17 年度/静岡県) では、「成人が週 1 回以上のスポーツをする割合」は「34.3%」、目標値(平成 22 年度)は「50%以上」となっています。

■基本施策2-1-3の事業

基本施策2-	1-3 ユニ/	バーサルデザインに対応したイベントの推進
基本とな	なる事業	事業の概要
事業こ	コード	
2131 新規		ー ■ 誰もが会場内をスムーズに移動できるなど、多様な人が参
地域の祭りや、 催のイベントの		
関連計画-担当課イベン	· 上推進課	

■基本施策2-1-3の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
2-6: 市主催または共催の大型イベントのうち UD の考え方を取り入れたイベントの割合*	市主催または共催の大型イベントとは、「大道芸ワールドカップ in 静岡」「静岡まつり」「清水みなと祭り」を示しています。	推進	33%	66%	100%

<メモ>

○ しずおかユニバーサルデザイン 2010 (平成 17 年度/静岡県) では、大型イベント等のうち ユニバーサルデザインを実践するイベントの割合は「100%」となっています。

基本方針2-2 温かく活気あるコミュニティをつくります

地域における人のつながりが薄れ、思いやりや支え合いなどの源となる地域力の低下が 懸念されています。温かく活気あるコミュニティを形成するため、ユニバーサルデザイン を取り入れた地域づくりを促進します。

基本

⇒p38

■基本施策 2-2-1の事業

基本施	策2-2-1	地域で	での支え合い活動の促進			
基本となる事業			事業の概要			
事業コード						
2211 継続			757 050 + 5 C+ 1 \ 1 \ (+\\\ 0 +\\\\ 1 \ 0 \ 0 \ \\\\\\\\\\\\\\\			
ファミリ· 業の充実	ファミリーサポートセンター事 業の充実		子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と援助をした い人(まかせて会員)のネットワークをつくり、助け合い ながら安心して子どもを育てるための会員組織の相互援			
<総合計画>関連計画・ファミリーサポートセンター事業の充実			助活動を充実します。			
担当課	子育て支援課					

事業コード						
2212 継続						
S型デイサービス*の推進						
関連計画		計画> デイサービ	、スの推進	7		

高齢者福祉課

担当課

高齢者と地域のつながりを深めるために、ミニデイサービスを地域の集会所などを利用して行うことで、地域ぐるみの支え合いや見守り活動に発展させていきます。

	事業	コード		
2213	}	継	続	先輩である地域の
子育てト	ーク事	業の充実		育士、保健師等もな 相談にのる機会を
				なお、各地域の未
関連計画	1,100	·計画> 「てトーク	事業	できるように、各5 館、保育園等で実
担当課	子育て	支援課		い、休月図守し大

保護者同士のおしゃべりやいろんな遊びのほか、子育ての 先輩である地域の主任児童委員が中心にボランティア、保 育士、保健師等も加わって、育児のアドバイスを聞いたり、 相談にのる機会を充実します。

なお、各地域の未就園児とその親(保護者)が気軽に参加できるように、各地区の生涯学習センターや生涯学習交流館、保育園等で実施します。

<メモ>

○ S型デイサービス (地域ミニデイサービス): 在宅の虚弱高齢者、単身生活高齢者、家に 閉じこもりがちな高齢者等の生きがいの創出、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上 を図ることを目的として、当該高齢者に対し、簡単な体操やレクリエーション等の活動を 行うものです。各地区社会福祉協議会が主体となり、地区民生委員・児童委員協議会を始め、ボランティアスタッフが運営にあたっています。

事業コード							
2214	1	継	続				
地域リハビリテーション推進セ ンターの運営・充実							
関連計画	地域	計画> リハビリ も進センタ					

在宅療養者、高齢者等が地域で自立して生活できるよう、福祉用具等に関する知識を深めてもらうための講座の実施や住宅改修・福祉用具に関する相談窓口を開設することで、地域リハビリテーション*の推進を図ります。

■基本施策2-2-1の成果指標

営・充実 健康づくり推進課

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
2-7: 「おねがい会員」 「まかせて会員」 数	事業コード 2211	誘導	2,921人	3,300人	_
2-8:S型デイサービス の利用者延人数	事業コード 2212	誘導	61,074 人	81,234 人	_
2-9: 子育てトーク事業数	事業コード 2213	誘導	36 事業	50 事業	

<メモ>

○ 地域リハビリテーション:住み慣れた地域において、自立した生活を送ることを支援する ための諸活動のこと。

目標2.誰もが参加しやすい社会づくり

■基本施策2-2-2の事業

基本的	策2-2-2	地域活	也域活動の場所の提供				
基本となる事業			事業の概要				
事業コード							
222	1 拡	充					
自治会・日	可内会集会所の	整備促進	様々な地域活動を促進するために、コミュニティ活動の基盤となる身近な集会所の整備に対する助成を行います。ま				
関連計画	<総合計画> ・町内会・自治 整備	会集会所の	た、UDに配慮した施設整備を推奨します。				
担当課	市民生活課						

	事業コード	
222	2 拡充	
フラブハ D整備・	ウス、地域集会室など 活用	家庭、地域社会、学校が連携・協力して行う様々動の拠点を整備することで、地域活動の場所とします。またその際には、UD に配慮した施設整備
関連計画	<総合計画> ・クラブハウス、地域集会 室などの整備・活用	
担当課	教育施設課	

	事業コード			
2223 継続		続	NPO などの市民活動の活性化を支援するために、市民活	
市民活動	市民活動センター等の充実		実	動センターを開設し、市民活動に関する情報提供や活動に 関する相談等を行なう拠点を整備・運営します。
関連計画	・市民	計画> 活動センター。 学習センター。		また地域の人たちが気軽に集い、学び、人間関係を深める場所として生涯学習拠点の充実を図ります。
担当課	市民生 進課	活課・生	涯学習推	

■基本施策2-2-2の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
2-10: 自治会・町内会 所有集会所の保 有率	事業コード 2221	推進	61% (平成 18年)	65% (平成 22 年)	_
2-11: NPO 法人数の 増加	事業コード 2223	誘導	194 法人 (平成 18年)	264 法人	_

■基本施策2-2-3の事業

基本施策2-	2-3	地域活	地域活動の周知促進							
基本となる事業			事業の概要							
事業:	コード									
2231	新	規								
市のホームペー UD に関する情		用した	UD に対する意識啓発を行うため、市の UD に対する取り 組みや UD に関する情報を、市のホームページを活用し提 供します。							
(再掲)事業コー 関連計画 —	ド 1111		共 しみ 9 。							
担当課 都市計	・画課・関係	系各課								

事業二	事業コード2232継続						
2232	継続						
ケーブルテレビ 種情報の提供	等を活用した各	ケーブルテし を活用し、 静					

ケーブルテレビ(<u>静岡シティチャンネル</u>*)やテレビ番組を活用し、静岡市内のイベントや観光情報、行政情報など、 各種情報の提供を行います。

事業コード									
2233	3	継	続						
広報しず	広報しずおかの活用								
(再掲)事	業コー	ド 4113							
関連計画	1,70.11	計画> しずおか	の活用						
担当課	広報課								

(再掲)事業コード 4116

担当課 広報課・関係各課

関連計画 -

大きな文字の使用、見やすい色づかい、平易な語句の使用 に心がけるなど、市民に対してより効果の高い情報提供が できる広報を作成します。

また視覚障害のある人のために「点字版広報」や「声の広報」を発行します。

■基本施策2-2-3の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
2-12: UD に関するホームページの年間アクセス数	ホームページを開設後、現 状値を把握し、中間値およ び目標値を設定 事業コード 2231	誘導	_		_
(再掲) 指標コード 1-4					

◇ その他の基本施策を推進するための、今後の取り組みとして

● 地域での UD によるまちづくりを進めるためには、市民との協働作業を通した UD のまちづくりガイドラインの作成等が考えられます。

【基本施策2-2-4】

<メモ>

○ 静岡シティチャンネル:静岡市の広報 T V である「静岡シティチャンネル」では、静岡市に関するさまざまな情報をケーブルテレビにより配信しています。

基本方針2-3 いきいきと学び・働く環境の充実を図ります

障害の有無などにかかわらず就学・就業の機会が均等に得られるように、誰もが等しく 教育が受けられ、働く機会が得られる、楽しい教育環境づくり、生きがいを持てる就業環 境づくりを進めます。

基本

⇒p39

■基本施策2-3-1の事業

基本施	策2-3-1	安心し	、て過ごせる学校づくり				
基	基本となる事業		事業の概要				
	事業コード						
2311	継	続	特別支援学校及び特別支援学級に通う障害のある子ども				
レスパイ	ト <u>事業</u> *の実施		の地域生活を支えるため、放課後の居場所づくりを行うこ				
関連計画	<総合計画> ・レスパイト事業	美の実施	とで、児童の健全な育成を図ります。				
担当課	障害者福祉課						

	後児童クラブの整備・充実 <総合計画>			
2312	2	継	続	
女課後児:	童クラフ	ブの整備	・充実	小学校低学年児童(小学校3年生まで)の健
連計画	- 11-0 11-1	後児童ク	ラブの整	ために、放課後、保護者が家庭にいない児童を
担当課	子育で	支援課		

	事業二	ード		
231	3	継	続	
校庭開放事業の推進				授業終了時から下校時刻までの間、より多くの児童 全、安心な遊び場を提供し、異学年の交流を促進しる。
関連計画	関連計画 <総合計画> 校庭開放事業の推進		 生進	
担当課	青少年	育成課		

■基本施策2-3-1の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
2-13: レスパイト事業 実施箇所数	事業コード 2311	推進	4 箇所	4 箇所 (平成20年)	_
2-14: 放課後児童クラブ の整備実施状況	事業コード 2312	推進	67 箇所	71 箇所	_

<メモ>

○ レスパイト事業:介護を要する障害のある人を一時的に預かって、家族の負担を軽くする 援助サービスのことです。

■基本施策2-3-2の事業

基本施	策2-3-2	2 雇用・職場環境の充実							
基本となる事業			事業の概要						
事業コード									
2321 継続									
シルバー 充実	人材センターの	運営・	豊かな経験と能力を生かして、自らの生きがいの充実や追加的収入を得ようとする市内に居住する高齢者に、臨時						
関連計画	<総合計画> ・シルバー人材セ 運営・充実	ンターの	的・短期的な仕事の提供を行います。						
担当課	高齢者福祉課								

■基本施策2-3-2の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
2-15: シルバー人材セ ンター会員数	事業コード 2321	誘導	2,497人	3,015人	3,600人
2-16: シルバー人材セン ター就業実人員	事業コード 2321	誘導	2,110人	2,563人	3,060人

■基本施策2-3-3の事業

基本施	策2-3-3	障害のある人が地域で就労できるしくみづくり							
基	基本となる事業		事業の概要						
事業コード 2331 新規			障害のある人及び事業主に対して行う雇用・就労を支援す						
	<u>' </u>		る障害者職業センターやハローワークのジョブガイダ ス事業の利用、活用を促進するほか、発達障害者支援体						
関連計画	関連計画 <障害者福祉計画>		整備検討委員会に就労部会を設けるなど発達障害のある						
担当課	障害者福祉課、 福祉課	精神保健	人に対する就労支援の充実を図ります。						

目標2.誰もが参加しやすい社会づくり

■行動計画(目標2:誰もが参加しやすい社会づくり)

	事業	役割分担					実施時期			
基本事業	主体	国県	市	民間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
基本方針2-1:誰もた	が参加でる	きる場	や機会	会を広	げます	ţ				
▼基本施策2-1-1:市	民、事業	者なる	ど多様	な主体	本のま	ちづく	り参	画		
2111										
市民との協働によるま ちづくり施策の推進	市								(継続)	
2112				_						
区民懇話会の運営	市								(継続)	
2113	_1_									
外国人住民懇話会の充実	市								(継続)	
▼基本施策 2-1-2:生	きがいづ	くりの	の機会	の充乳	美					
2121										
全国障害者スポーツ大 会への派遣	市	0							(継続)	
2122										
市民一人1スポーツの 推進	市								(継続)	
2123 心のバリアフリーイベ ントの実施	その他		0	Δ	Δ	Δ	•		(継続)	
▼基本施策 2-1-3: 二	ユニバー!	ナルデ	ザイン	ノに対	応した	こイベ	ントの	D推進		
2131 地域の祭りや、市主催 または共催のイベント の UD 化	市	Δ	•	Δ	\triangle	\triangle		(実施)	(総	続)

基本方針2−2:温かく活気あるコミュニティをつくります							
▼基本施策2-2-1:地	▼基本施策2-2-1:地域での支え合い活動の促進						
2211							
ファミリーサポートセ	市						
ンター事業の充実							(継続)
2212	4						
S型デイサービスの推進	市					(4044+)	
2213							(継続)
子育てトーク事業の充実	市						
							(継続)
2214							
地域リハビリテーション	市						
推進センターの運営・充実							(継続)

	事業 役割分担					実施時期				
基本事業	主体	国県	市	民間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
▼基本施策 2-2-2:地	域活動の		の提供		人			1120.921 #	1122. 24 +	1120. 20 4
2221	-947LI 393 V2	-80171	2 IVE IV							
自治会・町内会集会所 の整備促進	市		0		•			(拡充)		
2222クラブハウス、地域集会室などの整備・活用	市		•		Δ			(拡充)		
2223 市民活動センター等の 充実	市		•	•	•	•		(継続)		
▼基本施策 2-2-3:地	域活動の	周知位	足進							
2231										
市のホームページを活 用した UD に関する情 報の提供 (再掲) 事業コード 1111	市		•					(実施)	(継	続)
2232										
ケーブルテレビ等を活用した各種情報の提供	市民間			•					(継続)	
(再掲)事業コード 4116 2233										
広報しずおかの活用 (再掲)事業コード 4113	市								(継続)	
▼基本施策 2-3-1:安	心して過	ごせる	る学校	づくり	·J					
2311 レスパイト事業の実施	民間 NPO		0	•	Δ	•				
2312	141 0								(継続)	
放課後児童クラブの整備・充実	市					Δ			(継続)	
2313									(112.19.0)	
校庭開放事業の推進	その他		0						(継続)	
▼基本施策 2-3-2:雇用・職場環境の充実										
2321 シルバー人材センター の運営・充実	民間		0	Δ		Δ	•		(継続)	
▼基本施策2-3-3:障害のある人が地域で就労できるしくみづくり										
2331 雇用と就労を促進する 体制の整備	市民間	0		•		Δ		(実施)	(継	続)

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他 【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

目標3 安全・安心で快適なまちづくり

市民や来訪者が、日常の生活や活動の舞台となる住まいやまちにおいて、危険や不便を感じることなく過ごすことができるよう、「安全・安心で快適なまちづくり」を進め、『まち』のユニバーサルデザインの実現を目指します。



⇒p40~44

◆行動計画の考え方

・中心市街地や不特定多数の方が利用する施設・建物から、市民が安全で快適と感じるユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

	3 0				
	3-1	区分	現状値	中間値	目標値
◆成果指標	歩道や駅・バスターミナルなど、誰もが安心して移動し、利用できると思う人の割合(平成19年度市民意識調査より現状値を把握)	誘導	31.6%	35.0%	50.0%

■目標3の施策体系(基本方針、基本施策)

基本方針	基本施策				
3-1	3-1-1	ユニバーサルデザインに対応した公共建築物の整備・改善の推進			
誰もが使いやすい施 設・建物の整備を進	3-1-2	ユニバーサルデザインに対応した民間建築物の整備・改善の推進			
	ユニバーサルデザインに対応した市営住宅の整備・改善の推進				

3-2	3-2-1	公共交通網の整備		
円滑に移動できる交 通機関・サービスの 充実を図ります	3-2-2	円滑に移動できる駅及び駅周辺の整備促進		
	3-2-3	気軽に利用できる公共交通機関の整備促進		
	3-2-4	わかりやすい交通情報・サービスの提供		

3-3	3-3-1	安心して移動ができる歩行空間や自転車道の整備
快適に暮らせるまち づくりを進めます	3-3-2	誰もが使いやすい公園の整備
	3-3-3	快適に買い物ができる商店街づくりの支援
	3-3-4	駐車スペースの確保
	3-3-5	災害時の要援護者対策の充実
	3-3-6	移動支援案内システム導入の検討

基本方針3-1 誰もが使いやすい施設・建物の整備を進めます

不特定多数の人が利用する施設の中にも、まだ、障害のある人などが安心して利用することが困難な施設があります。誰もが安心して利用できるように、公共建築物や民間建築物をユニバーサルデザインに対応した施設となるように整備・改善を進めます。

基本

⇒p40

■基本施策3-1-1の事業

<u> </u>	■金个旭次○「「の事未							
基本施	策3-1	1-1	ユニバ	ーサルデザインに対応した公共建築物の整備・改善の推進				
基本となる事業				事業の概要				
事業コード								
311	3111 継続		続	公共建築物の整備・改善については、静岡市公共建築整備				
公共建築	公共建築物 UD 化事業			<u>指針*や静岡市公共建築整備マニュアル</u> *にもとづいて				
関連計画 一				UD 化の促進を行います。				
担当課	建築総務課・公共建築 課・設備課							

<メモ>

- 静岡市公共建築整備指針:市民に高度で快適な環境で生活できる場を提供するため、公共 建築整備に携わる職員や利用する市民が整備の考え方や進め方を共有し、公共建築の質的 向上を図ることを目的として策定しています。
- 静岡市公共建築整備マニュアル: 静岡市公共建築整備指針にもとづき公共建築整備の検討 事項をチェックシートで設け、新築や増築をはじめ、維持管理を含めた質の高い公共建築 の整備となるよう活用していきます。

■基本施策3-1-2の事業

基本施	策3-	1-2	ユニバ	ーサルデザインに対応した民間建築物の整備・改善の推進
基本となる事業				事業の概要
事業コード				
312	121 継続		続	
	公共的施設のバリアフリー化に 関する相談窓口			多くの人が利用する建築物のバリアフリー化に関する相 談を行います。
関連計画 <静岡県福祉のまちづく り条例>		まちづく		
担当課	建築指	導課		

	事業コード		
312		 売	
高齢者等住宅改造相談の実施			
関連計画	<総合計画> ・高齢者等住宅改造材の実施 <静岡市地域福祉計画・高齢者等住宅相談 宅改造助成	画>	
担当課	高齢者福祉課・障害者 祉課	学者福	

■基本施策3-1-2の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
3-2: <u>静岡県福祉のまち</u> づくり条例*に適 合した施設の割合	平成 17 年度以降の 適合件数/申請件数 事業コード 3121	誘導	37.9%	45%	50%
3-3:高齢者等住宅改造相談件数	事業コード 3122	誘導	47 件/年	_	_
3-4:建設費の一部を助成する高齢者向け賃貸住宅の累計戸数	事業コード 3123	誘導	111戸	223戸	

■基本施策3-1-3の事業

基本施	基本施策3-1-3 ユニバー		ーサルデザインに対応した市営住宅の整備・改善の推進			
基本となる事業			事業の概要			
事業コード						
313	3131 拡充		W 45+ 885-1011 (
市営住宅の建設、建替、改善			単一的な間取りではなく、多様化する世帯に対応した信息をは、UDに配慮した市営住宅の供給を推進します。			
関連計画	<総合計画> ・市営住宅の建設	2、建替				
担当課	住宅課					

<メモ>

○ 静岡県福祉のまちづくり条例:だれもが住みよい、人にやさしいまちづくりを推進するために、一定規模以上の建築物等に対し、「車椅子対応トイレ」や「車椅子使用者用駐車場」、「障害者対応エレベーター」の整備など、具体的な整備基準を設けております。

基本方針3-2 円滑に移動できる交通機関・サービスの充実を図ります

バスや鉄道などの環境にやさしい公共交通機関の利用を促し、いつでも、どこでも円滑に移動できるように、駅やバス停留所、電車、バスなどのユニバーサルデザインへの対応を進めます。



⇒p41、42

■基本施策3-2-1の事業

基本施策	等3-2-1	公共交	通網の整備				
基本となる事業			事業の概要				
事業コード							
3211	継続						
バス路線維	バス路線維持対策		地域住民の公共交通機関を確保していく必要があるため、山間地域等のバス路線維持に努めます。				
関連計画	巨計画 <総合計画> ・バス路線維持対策						
担当課	交通政策課						

■基本方針3-2-2の事業

基本施	施策3-2-2 円滑に		できる駅及び駅周辺の整備促進 できる駅及び駅周辺の整備促進				
身	基本となる事業		事業の概要				
事業コード 3221 継続			静岡駅周辺地区や東静岡駅周辺地区の多くの人が集まる 交通結節点において、駅と駅周辺を一体としたバリアフ				
バリアフ	リー基本構想の	推進	リー化を推進することで、市民および来訪者までを含め				
関連計画	<総合計画> ・バリアフリー基本構想 の推進		たすべての人に楽しく安全な人優先の歩行環境づくりを 促進しています。				
担当課	<バリアフリー基本構想> 交通政策課・市街地整備		今後、清水駅周辺地区や草薙駅周辺地区、安倍川駅周辺 地区においても、バリアフリー基本構想を策定し、バリ アフリー化を推進します。				

■基本施策3-2-2の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
3-5:静岡駅周辺地区の 点整備地区内にある特定経路バリス リー化率	rt	推進	45.9% (平成 18年)	_	100%
3-6:東静岡駅周辺地区 重点整備地区内に ける特定経路バリフリー化率	お	推進	_	6.6%	100%
3-7:駅とバス停など、 共交通機関を総 経路の移動のし すさについての 民満足度	ぶ より現状値を把握 や	誘導	10.7%	15.0%	30.0%
3-8:駅周辺および中心 街地のエレベー ーやエスカレー ーの設置状況に いての市民満足り	タ より現状値を把握 タ つ	誘導	27.6%	35.0%	50.0%

■基本施策3-2-3の事業

基本施	策3-2-3	気軽	に利用できる公共交通機関の整備促進
基本となる事業			事業の概要
事業コード			
3231 継続		続	 バス利用者の利便性向上と利用促進等のため、超低床ノ
超低床ノンステップバスの導入		の導入	ンステップバスの導入拡大等のハード・ソフト施策を展
関連計画 <総合計画> ・オムニバスタウンの推進		ンの推進	開します。
担当課	交通政策課		

■基本施策3-2-3の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
3-9: 超低床ノンステップ バスの導入率	超低床ノンステップバス導入台数/全台数 事業コード 3231	推進	41%	47%	50% (平成 22 年)

■基本施策3-2-4の事業

基本施策3-2-4 わかり			わかり)やすい交通情報・サービスの提供			
基本となる事業				事業の概要			
事業コード							
3241 継続		続	駐車場の効率的な利用促進及び道路交通の円滑化と自動				
駐車場案内システム				車の利便性の向上を図るため、駐車場の空き状況を知らせ る駐車場案内システムの推進を検討していきます。			
関連計画 -				る意子が大きノスノムの正定で決可していてみず。			
担当課	交通政策						

■基本施策3-2-4の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
3-10: 駅周辺および中 心市街地の案内 板などの分かり やすさについて の市民満足度	平成 19 年度市民意識調査 より現状値を把握	誘導	15.8%	20.0%	35.0%
3-11: 公共交通機関の乗り換えの分かりやすさについての市民満足度	平成 19 年度市民意識調査 より現状値を把握	誘導	15.3%	20.0%	35.0%

基本方針3-3 快適に暮らせるまちづくりを進めます

誰もが自由に外出でき快適に暮らせるまちにするためには、歩いて外出しやすい環境を 整える必要があります。そのため、道路や公園をはじめとするまちなかの環境を安全かつ 快適に利用し、通行できるように整備します。

⇒p43、44

■基本施策3-3-1の事業

基本施	基本施策3-3-1 安心し			て移動ができる歩行空間や自転車道の整備		
基本となる事業			事業の概要			
3311	事業コード 3311 継続		続	歩行者の快適な通行を可能にするために、バリアフリー新 法に準拠しスムース歩道を採用した歩道の整備を図りま		
スムース	<u>スムース歩道</u> *の充実			す。		
関連計画	<総合計・土地区			また土地区画整理事業においては、市施行の土地区画整理 事業に加え、組合施行の土地区画整理事業においても、幹		
担当課	市街地 課	備課、	道路保全	線道路について整備を図るよう指導していきます。		

事業コード						
3312 継続					Č	
電線地中	電線地中化事業の促進					
関連計画	<総合計画> ・無電柱化事業					
担当課	街路課	:、i	直路保3	全課		

歩行者の快適な通行を可能にするために、また都市景観の 向上と災害に強い市街地の形成のために、市管理の国県道 や市道の無電柱化を推進します。

事業コード 3313 継続 放置自転車の取り締まり、撤去 および屋外広告物の撤去促進

関連計画 交通政策課・土木管理 担当課

課·都市計画課

歩行者や車椅子利用者が安全で快適に移動できるように するため、放置自転車や、違法広告物など、歩行の妨げと なる障害物の除去を行います。

■基本施策3-3-1の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
3-12: 歩道の幅や歩道 の段差など、歩 行時の安全性に ついての市民満 足度	平成 19 年度市民意識調査より現状値を把握	誘導	7.6%	15.0%	30.0%

<メモ>

○ スムース歩道:車道を盛り上げ、歩道と段差がなく交差点を渡れるようにするものです。

目標3.安全・安心で快適なまちづくり

■基本施策3-3-2の事業

基本施策3-3	3-2 ii	誰もが使いやすい公園の整備				
基本となる事業			事業の概要			
事業コード			*************************************			
3321	継続	ŧ	誰もが快適に利用できる公園とするために、公園の整備 にあたっては、段差の解消やスロープの設置、利用しや			
公園施設の UD 化の推進			すい遊具の設置などを行うことで、公園施設の UD 化を			
関連計画 —			推進します。			
担当課 公園計	画課・公園整	備課				

事業:	コード	
3322	拡充] 障害のある人、高齢者、妊産婦など誰にでも使いやすい
多目的トイレの	設置	トイレを設置します。
関連計画 一		
担当課 公園園	E備課	

■基本施策3-3-2の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
3-13: 多目的トイレの 設置率	事業コード 3322	推進	23.2%	28.5%	34.7%
3-14: 住宅地周辺の身 近な公園の使い やすさについて の市民満足度	平成 19 年度市民意識調査 より現状値を把握	誘導	18.9%	25.0%	40.0%

■基本施策3-3-3の事業

基本施	策3-3-3	快適に買い物ができる商店街づくりの支援				
基本となる事業			事業の概要			
	事業コード					
3331	3331 継続		商店街や中心市街地で、長距離の歩行が困難な高齢者や			
商店街ユニバーサルデザイン推進<総合計画>関連計画・商店街ユニバーサルデザイン推進		ン推進	障害のある人などが、体に負担を感ずることなく自由に 街を楽しんでもらえるよう、電動カートや電動車椅子な			
		ーサルデ	どを貸し出す商店街団体に対し、機器の購入費を市が助 成します。			
担当課	商業労政課					

■基本施策3-3-3の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
3-15: ショップモビリ ティ*推進事業 を行う商店街数	事業コード 3331	誘導	3件	7件	7件

<メモ>

○ ショップモビリティ:イギリスで始められたシステムで、まちの中心部に電動スクーターや車イスなどの移動用機器を備え、常時または一時的な移動の困難を持つ人に貸し出すシステムです。

■基本施策3-3-4の事業

基本施策	₹3-3-4	駐車ス	註車スペースの確保				
基	基本となる事業		事業の概要				
-	事業コード						
3341	継	続					
自転車等駐車場の整備			駅周辺および中心市街地の歩行空間を確保するために、 自転車等駐車場の拡充を図ります。				
関連計画	<総合計画> ・自転車等駐車	易の整備					
担当課	交通政策課						

■基本施策3-3-4の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
3-16: 駅および中心市 街地の駐輪場の 利用のしやすさ についての市民 満足度	平成 19 年度市民意識調査 より現状値を把握。	誘導	9.0%	15.0%	30.0%
3-17: 駅および中心市 街地の駐車場の 利用のしやすさ についての市民 満足度	平成 19 年度市民意識調査 より現状値を把握。	誘導	12.3%	15.0%	30.0%

■基本施策3-3-5の事業

		<u> </u>	- 全年記入し しの手入				
基本施制	策3-3-5	災害時	の要援護者対策の充実				
基本となる事業			事業の概要				
	事業コード						
3351	3351 継続		地震などの災害が起きたときに、聴覚障害のある人に対 し防災情報を提供します。				
	聴覚障害のある人に対する防災 情報の一斉 FAX 送信						
(再掲)事業コード 4117							
関連計画	< 障害者福祉計・緊急情報発信体						
担当課	障害者福祉課						

■基本施策3-3-6の事業

基本施策	₹3-3-6	移動支	援案内システム導入の検討				
基本となる事業			事業の概要				
事業コード			安中になどに記案」たりがプレート(00つ)に答しか				
3361	3361 継続		案内板などに設置したタグプレート(QRコード等)から、利用者が持つバーコードリーダ機能を利用できる携				
静岡市移動支持	援案内システムの	推進	帯電話に、移動経路・交通手段・目的地などの情報を伝				
関連計画	<u> </u>		えます。				
担当課	交通政策課						

■行動計画(目標3:安全・安心で快適なまちづくり)

	事業			役割	分担				実施時期	
基本事業	主体	国県	市	民間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
基本方針3-1:誰もカ	が使いや	すい旅	- 設・	建物の	整備:	を進め	ます			
▼基本施策3-1-1:ユ	ニバーサ	ルデ	ザイン	/に対	応した	公共	建築物	の整備・	改善の推	進
3111										
公共建築物 UD 化事業	市	\circ							(継続)	
▼基本施策3-1-2:ユ	ニバーサ	ルデ	ザイン	/に対	応した	民間	建築物	の整備・	改善の推	進
3121 公共的施設のバリアフリ 一化に関する相談窓口	市								(継続)	
3122 高齢者等住宅改造相談 の実施	市		•						(継続)	
3123 高齢者向け優良賃貸住 宅供給促進補助	民間	0	0	•					(継続)	
▼基本施策 3-1-3:ユニバーサルデザインに対応した市営住宅の整備・改善の推進										
3131										
市営住宅の建設、建替、 改善	市	0						(拡充)	(継	続)

基本方針3-2:円滑に移動できる交通機関・サービスの充実を図ります										
▼基本施策3-2-1:公共交通網の整備										
3211	市		•							
バス路線維持対策	民間								(継続)	8
▼基本施策3-2-2:円滑に移動できる駅及び駅周辺の整備促進										
3221 バリアフリー基本構想 の推進	규		•						(継続)	
▼基本施策 3-2-3:気	.軽に利用	でき	る公共	交通	機関の	· 整備	促進		V 17 07	
3231 超低床ノンステップバ スの導入	市民間		•	•				(糾	続)	
▼基本施策3-2-4:わかりやすい交通情報・サービスの提供										
3241	市									
駐車場案内システム	רוו							(継続)		

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他

【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

	事業			役割	分担				実施時期	
基本事業	主体	国県	市	民間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
基本方針3-3:快適に	に暮らせる	***	づくり			-		HEO ET	1122 21	HEO EO T
▼基本施策3-3-1:安	<u></u> 心して移	動がで	できる	歩行3	門や	自転車	単道の	 整備		
3311	市									
スムース歩道の充実	民間	O							(継続)	
3312									くが正力が	
電線地中化事業の促進	市								(継続)	
3313 放置自転車の取り締ま り、撤去および屋外広告 物の撤去促進	市			Δ					(継続)	
▼基本施策3-3-2:誰	もが使い	やすし	· ハ公園	の整備	<u> </u>	ı	ı			
3321	_									
公園施設の UD 化の推進	市	0							(継続)	
3322	_1_								くが正力がク	
多目的トイレの設置	市							(拡充)		
▼基本施策3-3-3:快	適に買い	物がで	できる	商店街	うづく	りのま	を援			
3331 商店街ユニバーサルデ ザイン推進	民間		0	•					(継続)	
▼基本施策3-3-4:駐	車スペー	スの研	在保							
3341 自転車等駐車場の整備	市		•					(継続)		
▼基本施策3-3-5:災害時の要援護者対策の充実										
3351 聴覚障害のある人に対 する防災情報の一斉 FAX送信 (再掲)事業コード4117	市								(継続)	
▼基本施策3-3-6:移	動支援案	内シス	ステム	導入0	検討					
3361 静岡市移動支援案内シ ステムの推進	市	0	•	Δ	Δ	Δ			(継続)	

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他 【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

目標4 わかりやすく理解できる情報づくり

市民や来訪者が、必要とする情報を適切に入手し、理解することができるよう、行政情報をはじめとするさまざまな情報に対して「わかりやすく理解できる情報づくり」を進め、 『情報』のユニバーサルデザインの実現を目指します。



⇒p45、46

◆行動計画の考え方

・わかりやすい行政情報を提供することで、障害のある人や外国人な ど誰もがいつでもどこでもわかりやすく理解できる情報づくりを進 めます。

	し、 という。 という。				
	4-1	区分	現状値	中間値	目標値
◆成果指標	点字や音声情報、拡大表示など 誰もがわかりやすく理解でき る情報が充実していると思う 人の割合(平成 19年度市民意識調 査より現状値を把握)	誘導	18.7%	25.0%	40.0%

■目標4の施策体系(基本方針、基本施策)

基本方針	基本施策		
4-1	4-1-1	多様な手段によるわかりやすい行政情報の提供	
すべての人にわかり やすい情報を発信し	4-1-2	事業者によるわかりやすい情報提供	
ます	4-1-3	ユビキタスネットワークの活用	

4-2	4-2-1	わかりやすい案内板やサインの整備
まちなかでの情報を わかりやすく提供し ます	4-2-2	景観に配慮した案内板やサインの整備

基本方針4-1 すべての人にわかりやすい情報を発信します

市民などが、必要とする情報を簡単に入手でき、わかりやすく理解できるよう、多様な伝達手段によるわかりやすい情報提供を進めます。



⇒p45

■基本施策4-1-1の事業

基本施	策4-1-1	多様な	まま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま				
基本となる事業			事業の概要				
事業コード			 海外からの来訪者にも分かりやすい観光パンフレットを				
4111	継続		→ 海外からの未訪者にも刃かりやすい観光バンフレットを → 多言語で作成し(日本語、韓国・朝鮮語、中国語、英語の				
観光案内バ	ペンフレットの	多言語化	4ヶ国語)、市内の観光施設や特産品などの情報を、国内				
関連計画	_		外へ発信します。				
担当課	観光課						

	事業コード	多くの市民が活用できるように、市民向けパンフレットな					
411:	2 継続	どの多言語での作成や点字版等の作成を行うなど、分かり					
		やすい行政情報の提供を行います。					
	パンフレット等の多言 点字版等の作成	~取り組み例~ ・介護保険の総合パンフレットの多言語版(英語、ポルトガル語、中国語)および点字版の作成〈介護保険課〉 ・視覚障害のある人に配慮した、点字及び音声版の選挙公報を作成・配布〈選挙管理委員会事務局〉 ・多言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語)で書かれ					
関連計画	—	た図書資料、施設の利用案内や外国語の絵本の読み聞かせ等のイベントの実施と知志明図書館と、第					
担当課	関係各課	ベントの実施<御幸町図書館> 等					

	事業コード			
4113	3	継	続	大きな文字の使用、見やすい色づかい、平易な語句の使用 に心がけるなど、市民に対してより効果の高い情報提供が
広報しず	広報しずおかの活用			できる広報を作成します。
(再掲)事	業コート			また視覚障害のある人のために「点字版広報」や「声の広
関連計画	<総合 ・広報	計画> しずおか	の活用	我に依見障害のある人のために「無子成囚報」で「声の囚報」を発行します。
担当課	広報課			

目標4.わかりやすく理解できる情報づくり

事業コード

4114

継続

市ホームページの活用

関連計画

<総合計画>

市ホームページの活用

担当課 広報課

市ホームページを見やすく楽しく検索しやすい工夫を行います。

また制作に当たって、色覚障害のある人にも読みやすい「<u>カラーUD</u>*」に配慮した色づかいの心がけや、視覚障害のある人のために「音声読み上げサービス」や「文字拡大サービス」を提供します。

事業コード

4115

継続

コールセンター運営

関連計画

<総合計画>

コールセンターの充

担当課 情報管理課

市役所の閉庁時間でも、市政に関する問合せ(電話・FAX・メール)について、ワンストップかつ迅速にお答えします。

事業コード

4116

継続

ケーブルテレビ等を活用した各 種情報の提供

(再掲) 事業コード 2232

関連計画 -

担当課 広報課・関係各課

ケーブルテレビ(<u>静岡シティチャンネル</u>*)やテレビ番組を活用し、静岡市内のイベントや観光情報、行政情報など、各種情報の提供を行います。

事業コード

4117

継続

聴覚障害のある人に対する防災 情報の一斉 FAX 送信

(再掲) 事業コード 3351

関連計画

<障害者福祉計画>

・緊急情報発信体制の充実

担当課 障害者福祉課

地震などの災害が起きたときに、聴覚障害のある人に対し 防災情報を提供します。

事業コード

4118

継続

行政評価制度の充実

関連計画

<総合計画>

・行政評価制度の充実

担当課 経営企画課

行政評価の結果の公表を通して、個々の行政活動の目標、 効果を市民に対して明らかにし、行政の責任と透明性を確 保します。

<メモ>

- カラーユニバーサルデザイン:多様な色覚を持つさまざまな人に配慮して、なるべく全ての人に情報がきちんと伝わるように利用者側の視点に立ってつくられたデザインのことです
- 静岡シティチャンネル:静岡市の広報 T V である「静岡シティチャンネル」では、静岡市 に関するさまざまな情報をケーブルテレビにより配信しています。

■基本施策4-1-1の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
4-2:市ホームページの 年間アクセス数	事業コード 4114	誘導	1,934,429 件	2,040,000 件	2,160,000 件
4-3: 広報や市のホーム ページなど、市が 提供する情報のわ かりやすさに対す る市民満足度	平成 19 年度市民意識調査 より現状値を把握	誘導	21.5%	25.0%	40.0%
4-4: コールセンターの コール数	事業コード 4115	誘導	19,947 件/年	30,000 件/年	_

目標4.わかりやすく理解できる情報づくり

■基本施策4-1-2の事業

基本施策	€4-1-2	事業者	がによるわかりやすい情報提供 アルファイ
基本となる事業			事業の概要
事業コード			
4121	継続		外国製品の製造元、製造・消費期限、原料等の詳細表示
外国製品の	分かりやすい	表記	を推進し、専門用語に対する説明の付記をします。
関連計画	<u> </u>		
担当課	清水港振興課		

■基本施策4-1-3の事業

基本施制	€4-1-3	1-3 ユビキタスネットワーク*の活用						
基本となる事業			事業の概要					
事業コード								
4131	継	続						
<u>デジタル・ディバイド</u> *解消		解消	平成 22 年度まで市内のブロードバンド基盤整備を進め					
<総合計画> 関連計画 ・デジタル・ディバイド解消		ディバイ	ていきます。					
担当課	情報管理課							

■基本施策4-1-3の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
4-5:市内ブロードバンド の世帯普及率	事業コード 4131	誘導	98%	100%	100%

<メモ>

- ユビキタスネットワーク:あらゆる情報端末、機器、IC チップを搭載した物品が、有線・無線の多様なネットワークによって接続され、いつでもどこからでもさまざまなサービスが利用できるようになるネットワーク環境、利用環境のことです。
- 〇 デジタル・ディバイド: ブロードバンドに関する地理的要因による情報通信格差のことです。

基本方針4-2 まちなかでの情報をわかりやすく提供します

市民や来訪者などが道に迷ったり、目的地に円滑にたどり着けなかったりすることがないように、目的地へ円滑に誘導したり、来訪者へ的確に情報を伝達するための案内サインやわかりやすいサインの整備を進めます。



⇒p46

■基本施策4-2-1の事業

基本施策	₹4-2-1	わかり)やすい案内板やサインの整備				
基本となる事業			事業の概要				
4211	事業コード 4211 継 続		海外や市外からの来訪者がスムーズに目的地まで到達で きるよう、日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語などを				
誰もがわか 識の整備	りやすい表	記案内標	使用した系統的な外国語表記の案内標識を整備します。 その際、国際標準化機構(ISO)が標準化した案内図記号				
関連計画 担当課	<総合計画> ・観光案内板 観光課		や「標準案内用図記号ガイドライン」に定める案内用図 記号などを積極的に使用します。				

■基本方針4-2-2の事業

基本施制	〔4-2-2	景観に	配慮した案内板やサインの整備				
基本となる事業			事業の概要				
4221	事業コード 4221 継続		本市を訪れる人々や市民に対して、市内での移動や行動 に関わる情報を分かりやすく伝える案内サインの整備を				
景観に配慮し	した公共サインの	の整備	促進します。				
関連計画	<総合計画> ・景観に配慮 サインの整備 <静岡市公共・ ニュアル>	Ħ	また、サインを整備する際には、静岡市公共サインマニュアルに基づき、周辺の環境や都市構造を踏まえた形態、 色彩、大きさにデザインするとともに、適切な情報の集 約化によりサインの乱立を防ぎ、美しいまちを形成していきます。				
担当課	関係各課		V1CO 9 0				

■基本方針4-2-2の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
4-6: 静岡駅周辺地区に おける、景観に配 慮した公共サイ ンの整備割合	計画数(34箇所)に対す る設置数の割合 事業コード 4221	誘導	9% (平成 18年)	68%	100%

目標4.わかりやすく理解できる情報づくり

■行動計画(目標4:わかりやすく理解できる情報づくり)

■ 门 刧 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	事業			役割				実施時期		
基本事業	主体	国県	市	民 間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
基本方針4-1:すべて	この人にオ	つかり	やすし	\情報	を発信	しま	す			
▼基本施策4-1-1:多	様な手段	による	るわか	りやす	い行	政情報	その提 しゅうしゅう しゅうしゅう かいしょう かいしょ かいしょ かいしょ かいしょ かいしゅ しゅうしゅ かいしゅう しゅうしゅう しゅうしゃ しゃり しゃく	供		
4111 観光案内パンフレット の多言語化	市	0	•	Δ				(継続)		
#112 市民向けパンフレット 等の多言語化及び点字 版等の作成	市		•						(継続)	
4113 広報しずおかの活用 (再掲)事業コード 2233	市		•						(継続)	
4114 市ホームページの活用	市		•						(継続)	
4115 コールセンター運営	市								(継続)	
4116 ケーブルテレビ等を活 用した各種情報の提供 (再掲)事業コード: 2232	市民間		•						(継続)	
4117 聴覚障害のある人に対する防災情報の一斉 FAX送信 (再掲)事業コード:3351	市		•						(継続)	
4118 行政評価制度の充実	市		•						(継続)	
▼基本施策4-1-2:事業者によるわかりやすい情報提供										
4121 外国製品の分かりやす い表記	民間		0	•					(継続)	
▼基本施策 4-1-3:ユ	ビキタス	ネット	ワー	クの活	5用					
4131 デジタル・ディバイド解消	市		•	Δ					(継続)	

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他

【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

	事業		役割分担				実施時期			
基本事業	主体	国県	市	民間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
基本方針4-2:まちなかでの情報をわかりやすく提供します										
▼基本施策4-2-1:わ	▼基本施策4-2-1:わかりやすい案内板やサインの整備									
4211										
誰もがわかりやすい表	市									
記案内標識の整備								(継続)		
▼基本施策4-2-2: 景観に配慮した案内板やサインの整備										
4221										
景観に配慮した公共サ	市									
インの整備									(継続)	

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他 【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

目標5 まごころのこもったサービスづくり

市民や来訪者が、心地よくサービスを受けられるよう、行政や事業者などが提供するサービスにおいて、<u>ホスピタリティ</u>*を大切にし「まごころのこもったサービスづくり」を進め、『サービス』のユニバーサルデザインの実現を目指します。



⇒p47

◆行動計画の考え方	・行政や事業者などが提供するサービスを改善し、温かい心でサービスを提供するよう配慮します。						
	5-1	区分	現状値	中間値	目標値		
◆成果指標	公共施設の窓口において、職員の窓口対応や言葉づかいなど、まごころのこもったサービスができていると思う人の割合(平成19年度市民意識調査より現状値を把握)	誘導	43.4%	50.0%	65.0%		

■目標5の施策体系(基本方針、基本施策)

基本方針	基本施策			
5-1	5-1-1	行政窓口サービスの充実		
利用者の視点に立ったサービスの充実を	5-1-2	行政サービスの定期的な改善		
図ります	5-1-3	事業者によるサービスの充実		

<メモ>

○ ホスピタリティ:訪問者を丁重にもてなすこと、またはその精神のことです。

基本方針5-1 利用者の視点に立ったサービスの充実を図ります

行政サービスに関しては、市民に満足してもらえるサービスを提供していくために、利用者にやさしい窓口サービスの充実や行政サービスの改善・向上を進めます。また、民間事業者に対してもサービスの向上を啓発していきます。



⇒p47

■基本施策5-1-1の事業

基本施策	₹5-1-1	行政窓口サービスの充実				
基	本となる事業		事業の概要			
Į.	事業コード					
5111	拡	充	すべての来訪者に満足してもらえるサービスを提供して			
すべての人 スの向上	、に親切な窓口	サービ	いくために、車椅子での利用者に配慮したローカウンタ ーの設置やわかりやすい案内・説明に心がけるなど、す べての人に親切な窓ロサービスの向上に努めます。			
関連計画	-		いての人に就物な心口ノーと人の同土に分のなり。			
担当課	関係各課					

事業コード			
5112	継	続	ン共施設の夜間開館や土日開館など、開館時間の延長や
公共施設の開館時間延長			通年サービスの実現に努めます。
関連計画	_		
担当課	関係各課		

-	事業コード		
5113	継	続	
電子申請数	の拡大		自宅や職場からインターネットを利用して申請ができる ように、各種手続きのオンライン化の拡大に努めます。
関連計画	<総合計画> ・電子申請数の拡大		
担当課	情報管理課		

事業コード		
5114	継続] 』 既に軽自動車税において実施しているコンビニ店舗で
市税納税方	i法の拡大	市税の納税の対象税目の拡大及び納税方法の拡大の検
関連計画	<総合計画> ・市税納税方法の拡大	をしていきます。
担当課	税制課・収納対策課	

目標5.まごころのこもったサービスづくり

Ī	事業コード	
5115	継続	地方税の申告、申請、納税などの手続きを、市役所に出
地方税電子	申告システムの導入	向かなくても、自宅に居ながらインターネットを利用し
総合計画	<総合計画> ・地方税電子申告シス テムの導入	て各種申請ができる、地方税ポータルシステム(eLTAX)の利用拡大を図ります。
担当課	課税課	

;	事業コード	図書館ホームページからの貸出・予約状況の確認や図書
5116	継続	資料の予約、貸出の延長ができるサービスを提供してい
図書館電算	システムの利用促進	ます。
		またホームページだけでなく、電話の音声応答サービスにより、利用案内・利用状況等が音声により確認することができます。
総合計画	_	とができるサービスを提供することで、図書館の利用拡
担当課	中央図書館	大を図ります。

■基本施策5-1-1の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
5-2:電子申請・届出等 の利用率の向上	国が定める、21 類型の手 続きの電子申請・届出等の 利用率	誘導	49%	51%	_
	事業コード 5113				
5-3: コンビニを利用した、軽自動車税納税利用率	事業コード 5114	誘導	33%	_	_
5-4: eLTAX システム 利用率	事業コード 5115	誘導	3%	22%	50%

■基本施策5-1-2の事業

基本施策	₹5-1-2	行政も	行政サービスの定期的な改善				
基注	本となる事業		事業の概要				
事業コード							
5121	継	続	市民の皆様により質の高い行政サービスを提供するため				
職員対応アンケートの実施		 施	に、市民を対象にアンケートを実施し、職員の対応の向 上に努めます。				
関連計画	—		上に力切みり。				
担当課	人事課						

■基本施策5-1-3の事業

基本施策	€5-1-3	事業者	ばによるサービスの充実
基本となる事業			事業の概要
	事業コード		
5131	継	続	 事業者がおもてなしの意識を啓発し、市民や来訪者が満
おもてなし	実践セミナー開係	崔補助	足できるサービスを提供するよう、タクシー乗務員やホ
<総合計画> 関連計画 ・おもてなし実践セミ ナー開催補助			テルマン、飲食店員などを対象にやさしい <u>ホスピタリテ</u> <u>ィ</u> *研修の開催を支援します。
担当課	観光課		

■基本施策5-1-3の成果指標

成果指標	定義・根拠	区分	現状値	中間値	目標値
5-5: おもてなし実践セ ミナー研修参加 者	事業コード 5131	誘導	108人/年(平成17年)	150 人/年 (平成 22 年)	_

<メモ>

○ ホスピタリティ:訪問者を丁重にもてなすこと、またはその精神です。

■行動計画(目標5:まごころのこもったサービスづくり)

■11割計画(日保り:よこ	事業		,,,,		<u>フトル</u> 分担				実施時期	
基本事業	主体	国県	市	民間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
基本方針5-1:利用者	基本方針 5-1:利用者の視点に立ったサービスの充実を図ります									
▼基本施策5-1-1:行	▼基本施策 5−1−1:行政窓口サービスの充実									
5111										
すべての人に親切な窓 ロサービスの向上	市							(拡充)	(継	続)
5112										
公共施設の開館時間延長	市								(継続)	
5113										
電子申請数の拡大	市								(継続)	
5114	1_									
市税納税方法の拡大	市						0		(継続)	
5115										
地方税電子申告システムの導入	市								(継続)	
5116			_							
図書館電算システムの 利用促進	市								(継続)	
▼基本施策5-1-2:行	政サービ	スの5	定期的	な改善	唐					
5121 職員対応アンケートの 実施	市		•		Δ			(継続)		
▼基本施策5-1-3:事	業者によ	るサ-	ービス	の充実	Ę					
5131										
おもてなし実践セミナー 開催補助	民間		0		Δ	Δ			(継続)	

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他

【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

目標6

誰もが使いやすいものづくり

市民が、日常の生活や活動の中で利用するさまざまな「もの」を不便なく使うことができるよう、「誰もが使いやすいものづくり」を進め、『もの』のユニバーサルデザインの実現を目指します。



⇒p48

◆行動計画の考え方

・ユニバーサルデザイン製品に対する関心を高め、ユニバーサルデザイン製品の普及と活用を促進するとともに、新たな製品開発に向けて意見やアイデアを提案します。

	6-1	区分	現状値	中間値	目標値
◆成果指標	身の回りで、誰もが使いやすいように配慮された製品を見かける人の割合(平成 19 年度市民意識調査より現状値を把握)	誘導	28.0%	35.0%	50.0%

■目標6の施策体系(基本方針、基本施策)

基本方針	基本施策			
6-1	6-1-1	ユニバーサルデザイン製品の普及と活用		
J ,	•	(※UD 事例集の作成等)		
	6-1-2	行政によるユニバーサルデザイン製品の積極的な利用		
ユニバーサルデザイ ン製品の普及を促進	6-1-3	ユニバーサルデザインによる製品づくりの促進		
します	0-1-3	(※UD 製品アイデアコンテスト等)		
	6-1-4	ユニバーサルデザインの研究開発に対する支援と人材交流の促進		

基本方針6-1 ユニバーサルデザイン製品の普及を促進します

ユニバーサルデザイン製品に対する市民の関心や理解を高め、誰もが使いやすく安全な ユニバーサルデザイン製品を普及していくため、市民への啓発や行政における活用を促進 するとともに、静岡産ユニバーサルデザイン製品の開発を促進します。

基本

⇒p48

■基本施策6-1-2の事業

基本施策	6-1-2	行政に	行政によるユニバーサルデザイン製品の積極的な利用				
基本	となる事業		事業の概要				
事業コード							
6121	拡	充	公共施設など多くの人が利用する施設において、テーブ				
公共施設にお	ける UD 製品(の利用	ルやイス、文房具など、行政が率先して UD に配慮され た制品を利用します。				
関連計画 -	_		た製品を利用します。				
担当課	『係各課						

■基本施策6-1-4の事業

基本施策6-1-4 ユニバー			ユニバー	ーサルデザインの研究開発に対する支援と人材交流の促進				
基本となる事業				事業の概要				
事業コード								
614	1	継続		新商品等の開発において、原材料費や委託試験費など開				
UD 製品開発の促進				発に要する経費に対しての補助や販路開拓助成により、				
関連計画	計画 <総合計画> ・新商品開発等			製造業者等の開発意欲を高めます。				
担当課	地域産	業課・関係	系各課					

◇ その他の基本施策を推進するための、今後の取り組みとして

● UD 製品の普及と活用を促進するためには、UD に関する事例集の作成や展示会の開催などを行うこと等が考えられます。

【基本施策6-1-1】

● UDによる製品づくりを促進するためには、UD製品に関するアイデアを広く募集し、 発表会や表彰を実施すること等が考えられます。

【基本施策6-1-3】

静岡市ユニバーサルデザイン行動計画

目標6.誰もが使いやすいものづくり

■行動計画(目標6:誰もが使いやすいものづくり)

	事業	役割分担						実施時期		
基本事業	主体	国県	市	民間	市民	NP0	他	前期 H20~21年	中期 H22~24年	後期 H25~26年
基本方針6-1:ユニノ	基本方針6-1:ユニバーサルデザイン製品の普及を促進します									
▼基本施策6-1-2:行	▼基本施策 6-1-2:行政によるユニバーサルデザイン製品の積極的な利用									
6121										
公共施設における UD	市	市		Δ	\triangle					
製品の利用								(拡充)	(継	続)
▼基本施策 6-1-4:ユニバーサルデザインの研究開発に対する支援と人材交流の促進										
6141	규									
 UD 製品開発の促進	 民間	0			Δ	Δ				
のし表面例光の促進	日								(継続)	

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他 【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

目標フーニュニバーサルデザインを進めるしくみづくり

市民、事業者、行政が一体となって、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、できることから取り組みはじめ、継続的な取り組みとして定着化していけるよう、「ユニバーサルデザインを進めるしくみづくり」を進め、『しくみ』のユニバーサルデザインの実現を目指します。



⇒p49

◆行動計画の考え方

・市民、事業者、行政が一体となって、ユニバーサルデザインを推進 する体制をつくり、本市におけるユニバーサルデザインのまちづく りを進めます。

	7-1	区分	現状値	中間値	目標値
◆成果指標	ユニバーサルデザインを推進する ための、市役所における推進体制や 地域における組織づくりが進んで いると思う人の割合(平成19年度 市民意識調査より現状値を把握)	誘導	7.4%	10.0%	25.0%

■目標7の施策体系(基本方針、基本施策)

基本方針		基本施策
7 – 1	7-1-1	ユニバーサルデザイン推進体制の確立
7-1		(※各部門の横断的な組織づくり)
ユニバーサルデザイ ンを推進する体制を つくります	7-1-2	地域でのユニバーサルデザインの組織づくり
		(※各地域の取り組みを推進する組織づくり)
	7-1-3	ユニバーサルデザインを評価・改善するしくみづくり

基本方針7-1 ユニバーサルデザインを推進する体制をつくります

ユニバーサルデザインを全市的に推進していくために、行政における推進体制や各地域におけるユニバーサルデザインを推進するための組織づくりを進めます。

基本

⇒p49

■基本施策7-1-3の事業

基本施	策7-	1-3	ユニハ	ーサルデザインを評価・改善するしくみづくり					
基本となる事業				事業の概要					
	事業コード								
713	1	継続		UDの認知度や施策に対する満足度などについてアング					
UD市民	UD 市民意識調査の実施			ート調査を実施し、市民意向を反映した評価を定期的に実					
関連計画	—			施します。					
担当課	都市計画	町課							

◇ その他の基本施策を推進するための、今後の取り組みとして

● UD の推進体制を確立するためには、各部門の横断的な組織や、UD を総括する担当 部署を設置すること等が考えられます。

【基本施策7-1-1】

● 地域での UD を推進するためには、各地域に UD の取り組みを推進する組織を設置すること等が考えられます。

【基本施策7-1-2】

■行動計画(目標7:ユニバーサルデザインを進めるしくみづくり)

	事業	役割分担						実施時期		
基本事業	主体	国 !	市	民	市	NP0	他	前期	中期	後期
		県	·	間	民			H20~21年	H22~24 年	H25~26年
基本方針7-1:ユニノ	基本方針7−1:ユニバーサルデザインを推進する体制をつくります									
▼基本施策7-1-3:ユ	▼基本施策7-1-3:ユニバーサルデザインを評価・改善するしくみづくり									
7131										
UD 市民意識調査の実	市				\triangle			_		
施									(継続)	

※区分【事業主体】: 国・県、市、民間、市民、NPO、他

【役割分担】: ●⇒中心的な役割、○⇒補助金・技術的支援等、△⇒協力または参画

第3章 計画の進行・管理

3-1 推進に向けた今後の取り組みの方向性

UDの推進にあたっては、まずは市民一人ひとりが、UDの考え方を理解し、できることから少しずつ行動を実践していくことが大切です。

<行政の役割>

行政は、UD に関する情報を提供することが望まれます。またすべての事業において UD の考えを取り入れることが求められることから、職員一人ひとりの意識啓発を進めるとともに、自らの姿勢や事務所環境、事業計画や実施方法について、UD に配慮したものとなっているのか(UD 度)をチェックするなど、目標を決めて取り組むことが効果的です。

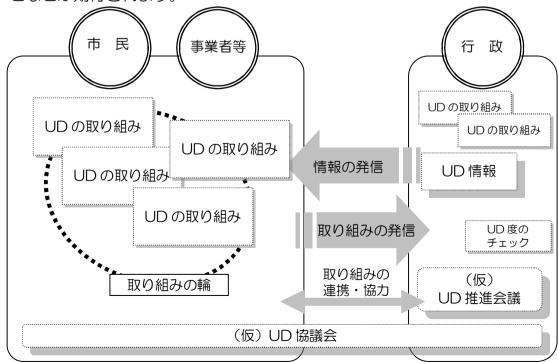
また、UDのまちづくりを進めていくためには、行政においてUDの取り組みを 推進し、協力して新たな取り組みを実践していけるよう「(仮) UD 推進会議」の設 置の検討をすることが考えられます。

<市民・事業者等の役割>

市民は、UD の取り組みを実践するとともに、その取り組みを積極的に発信し、多くの人に知ってもらうことが望まれます。また地域では、地域活動に参加することで、地域の人たちとのつながりが生まれ、UD の輪をつくり、広げることができます。

このように、それぞれの主体が協力・連携し、UD のまちづくりを実践できるような仕組みづくりを推進していく必要があります。

同時に、市民や専門家、関連団体、地域組織、NPO などが参加する組織「(仮) UD 協議会」などを設置することで、本市の特徴や問題・課題などに適切に対応し、UD の取り組み方針を決定し、具体的な取り組みを実践していくことなどが期待されます。



3-2 進行・管理

(1) 進行管理の考え方

基本計画の7つの目標から展開される基本施策を推進するためには、本計画であげられた推進事業の実施状況等を把握し、その着実な推進を図る必要があります。

そのためには、行動計画で示された推進事業について、各所属でPDCAサイクルによる進行管理を進めることが求められます。

各事業において取り組みを実践し継続することで、本市の UD のまちづく りの基本理念である「温かい心の通い合う、みんながいきいきと暮らせるまち」を目指します。

(2) 今後の取り組みの方向性

基本施策の推進に向けて、今後の取り組みの方向性は以下のようになっています。

	期間	取り組み内容
前期	平成 20 年~21 年	くUDの普及促進> 静岡市 UD 基本計画にもとづき、UD の考え方の普及や、取り組みのきっかけづくりを進めます。
中期	平成 22 年~24 年	く取り組みの推進> UD に対する考え方が定着し、各主体が中心となって、静岡市における UD に関する取り組みの充実を図ります。
後期	平成 25 年~26 年	く取り組みの継続、新たな取り組みの模索> これまでのUDに関する取り組みを継続するととも に、今後の取り組みに向けて検討します。

<参考資料>

■委員会設置要綱 (p68~70)

静岡市ユニバーサルデザイン行動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡市は、静岡市ユニバーサルデザイン行動計画(以下「行動計画」という。) を策定するために必要な検討等を行うことを目的として、静岡市ユニバーサルデザイン行動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。
 - (1) 行動計画の案の作成、検討等に関すること。
 - (2) 行動計画の策定に係る関係各部及び各機関の総合調整に関すること。
 - (3)前2号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項 (組織)
- 第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にある者を委員として組織する。

(委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、都市局都市計画部長の職にある委員をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名 する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

- 第6条 第2条に規定する委員会の所掌事項に関し、事前の調査研究及び関係各課の 連絡調整を行うため、委員会に幹事会を置く。
- 2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者を会員として組織する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、都市局都市計画部都市計画課長の職にある会員をもって 充てる。
- 4 幹事長は、幹事会の会務を総理する。

- 5 幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、あらかじめ幹事長の指名 する会員がその職務を代理する。
- 6 前条の規定は、幹事会の会議に準用する。この場合において、同条第1項中「委員会」とあるのは「幹事会」と、「委員長」とあるのは「幹事長」と読み替えるものとする。

(部余)

- 第7条 幹事会の所掌事項に関し、必要な意見及び資料の収集並びにそれらの分析又は検討を行うため、幹事会に部会を置く。
- 2 部会は、幹事会の会員がその所属職員のうちから指名する者をもって組織する。 (庶務)
- 第8条 委員会、幹事会及び部会の庶務は、都市局都市計画部都市計画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会、幹事会及び部会の運営等に関し必要 な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成19年11月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

職名
経営企画局経営企画部長
総務局総務部長
生活文化局市民生活部長
生活文化局文化スポーツ部長
環境局環境創造部長
保健福祉子ども局福祉部長
保健福祉子ども局子ども青少年部長
保健福祉子ども局保健衛生部長
経済局商工部長
経済局農林水産部長
都市局都市計画部長
都市局建築部長
建設局土木部長

建設局道路部長 教育委員会事務局教育部長 上下水道局水道部長 上下水道局下水道部長

別表第2(第6条関係)

職名
経営企画局経営企画部経営企画課長
経営企画局経営企画部分権推進課長
総務局総務部総務課長
総務局総務部政策法務課長
生活文化局市民生活部市民生活課長
生活文化局市民生活部国際課長
生活文化局文化スポーツ部文化振興課長
環境局環境創造部環境総務課長
保健福祉子ども局福祉部福祉総務課長
保健福祉子ども局福祉部障害者福祉課長
保健福祉子ども局福祉部高齢者福祉課長
保健福祉子ども局子ども青少年部子育て支援課長
保健福祉子ども局保健衛生部保健衛生総務課長
経済局商工部産業政策課長
経済局農林水産部農林総務課長
都市局都市計画部都市計画課長
都市局都市計画部交通政策課長
都市局建築部建築総務課長
建設局土木部建設政策課長
建設局道路部道路計画課長
建設局道路部道路保全課長
教育委員会事務局教育部教育総務課長
教育委員会事務局教育部学校教育課長
上下水道局水道部水道総務課長
上下水道局下水道部下水道総務課長

年	月日	3	事項
平成 19 年	5月	16日	ユニバーサルデザインの推進に関する関係課長会議 ・ユニバーサルデザイン基本計画策定の経緯について ・庁内推進体制について ・今後の進め方について
	12月		職員意識調査の実施
	12月	14日	平成 19 年度 第 1 回幹事会・部会合同会議 ・ユニバーサルデザイン行動計画策定について ・ユニバーサルデザイン行動計画の構成とイメージにつ いて ・ その他調査について(職員アンケート、各課照会調 査)
	12月		各課照会調査の実施
平成 20 年	4 月	4~21日	市民意識調査の実施
	10 月	22日	平成20年度 第1回幹事会・部会合同会議 ・これまでの静岡市ユニバーサルデザイン計画の策定経 過について(静岡市ユニバーサルデザイン基本計画 (案)について、職員アンケート結果について、市民 アンケート結果について) ・静岡市ユニバーサルデザイン行動計画(案)について ・今後のスケジュールについて
	11 月	6日	平成20年度 第1回委員会 ・これまでの静岡市ユニバーサルデザイン計画の策定経 過について(静岡市ユニバーサルデザイン基本計画 (案)について、職員アンケート結果について、市民 アンケート結果について) ・静岡市ユニバーサルデザイン行動計画(案)について ・今後のスケジュールについて

しずおか **あったか**プラン

静岡市ユニバーサルデザイン 行動計画

平成 21 年 3 月

発行者 静岡市都市局都市計画部都市計画課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

電 話 054-221-1123

FAX 054-221-1117

E-mail toshi@city.shizuoka.lg.jp